

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 2025.5.24

SBI中国テクノロジー株ファンド

追加型投信／海外／株式



本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は委託会社のホームページに掲載しています。
- ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

■委託会社：ファンドの運用の指図等を行います。

SBIアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第311号

■受託会社：ファンド財産の保管・管理等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

■照会先

SBIアセットマネジメント株式会社

●ホームページ <https://www.sbiam.co.jp/>

●電話番号 03-6229-0097

(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- この目論見書により行う「SBI中国テクノロジー株ファンド」の募集については、発行者であるSBIアセットマネジメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年5月23日に関東財務局長に提出しており、2025年5月24日にその効力が生じております。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、表紙に記載の委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者のご意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は、信託法によって受託会社において分別管理されています。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	アジア	ファミリー ファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

委託会社：SBIアセットマネジメント株式会社
設立年月日：1986年8月29日
資本金：4億20万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額:6兆1,499億78百万円
※2025年2月末日現在

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

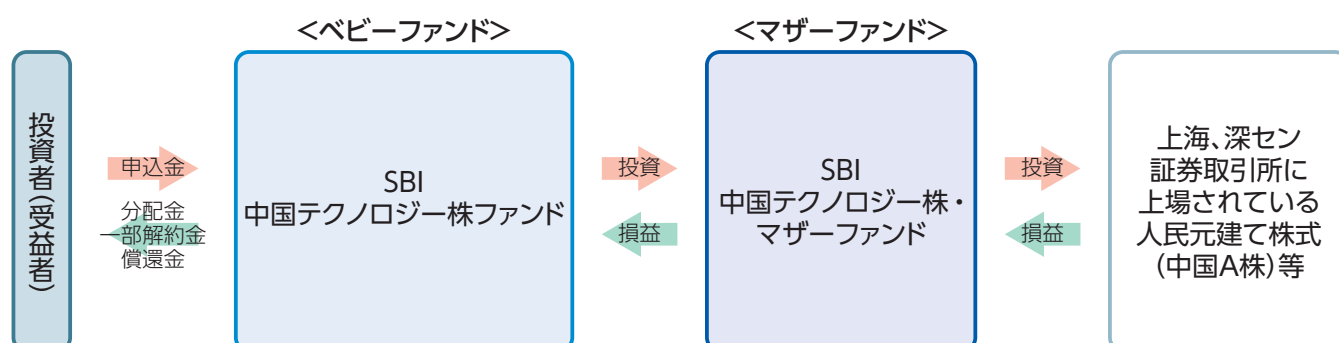
主として、中国の株式に投資を行い、信託財産の中長期的な成長をめざします。

ファンドの特色

- 1** 主に上海、深セン証券取引所に上場されている人民元建て株式(中国A株)に投資を行います。
 - 中国A株への実質的な投資は「SBI中国テクノロジー株・マザーファンド」(以下、「マザーファンド」という場合があります。)を通じて行います。
 - 中国A株への投資においては、新興企業向け市場に上場されている企業の株式等にも投資します。また、香港、米国の金融商品取引所等に上場されている中国企業の株式(預託証券を含みます。)等にも投資する場合があります。
- 2** 幅広い産業領域の中から、主に革新的なテクノロジーやサービスにより業界を牽引することが期待される企業に厳選投資します。
- 3** 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

ファンドの仕組み

本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資信託(ベビーファンド)の資金をまとめてマザーファンドと呼ばれる投資信託に投資し、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

分配方針

- 年1回(2月25日。休業日の場合は翌営業日。)決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わないことがあります。

*将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

マザーファンドの運用プロセス

フィンテック、AI(人工知能)、ブロックチェーン、ロボティクスなどの他、ヘルスケア(医療・介護)、インフラ(交通・エネルギー)、食品・農業等の領域において革新的なテクノロジーやサービスを提供する企業を投資対象とします。ただし、投資対象はこれらの領域に限定されるものではありません。

主に上海、深セン証券取引所に上場されている人民元建て株式(中国A株)

革新的なテクノロジー関連銘柄群の抽出

・世界産業分類基準(GICS)などから、関連銘柄を抽出

スクリーニングによる絞り込み

・流動性のチェック
・時価総額のチェック
・バリュエーションチェック等

・事業内容、業績、今後の成長性を考慮し、銘柄選択

ポートフォリオ構築
(30~50銘柄程度)

ポートフォリオの銘柄数は変更となる場合があります。

*上記運用プロセスは、本書作成日現在のものです。今後変更となる場合があります。

主な投資制限

- ① 株式(新株引受権証券及び新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には、制限を設けません。
- ② 投資信託証券(マザーファンド受益証券及び上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ③ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

カントリー リスク	海外に投資を行う場合には、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引、外貨取引等に関する規制や税制の変更、新たな規制等が設けられた場合には、基準価額が影響を受けることや投資方針に沿った運用が困難になることがあります。一般に、新興国市場は、先進諸国の市場に比べ、これらのリスクが大きくなる傾向があります。
中国市場への 投資リスク	- 中国の証券市場及び証券投資に関しては、さまざまな規制・制度等があります。これらの規制・制度等は中国政府当局の裁量によって行われ、政府政策の変更等により突然、変更される可能性があります。また、これらの規制・制度等の枠組みを構成している関係法令は、近年制定されたものが多く、その解釈が必ずしも安定していません。さらに、政治・経済情勢、政府政策の変化から、資産凍結を含む政府当局による海外からの投資規制など数々の規制が緊急に導入される可能性があり、その結果、流動性の極端な減少など金融市場が著しい影響を受ける可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。 - 中国株への投資においては、取引所による売買停止措置等により意図した取引が行えない場合があります。また、中国政府当局の裁量により、海外への送金規制（または海外からの投資規制）等が行われた場合には、換金が行えない可能性があります。
株価変動リスク	- 株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドはその影響により株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。 - 一般に新興国の株式は株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
為替変動リスク	- 外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。本ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、本ファンドの基準価額を下げる要因となります。 - 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。
信用リスク	- 投資した株式について、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化は価格下落要因のひとつであり、これにより本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。 - デフォルトが生じた場合または企業倒産の懸念が生じた場合、発行体の株式などの価格が大きく下落する場合があります。この場合、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
流動性リスク	- 株式を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、本ファンドはそのリスクを伴います。 - 新興国の株式は先進国の株式に比べて、また中小型株式は株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる傾向があります。

換金に関する留意点

- ・委託会社は、一部解約の請求金額が多額な場合、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等、その他やむを得ない事情があると委託会社が判断したときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること及びすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができるものとします。
- ・一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止前に行った実行されていない一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、信託約款の規定に準じて算出した価額とします。

中国A株への投資に関する留意点

- ・QFII(適格外国機関投資家)制度を活用した中国A株への投資については、回金規制の制約を受けます。また、中国政府当局により、海外への送金規制などが行われた場合には、信託財産の回金処理が予定通り行えない可能性があります。これらの場合には、換金に伴う支払資金の不足が発生することが予想されるため、換金申込の受け付けの中止や、既に受付けた換金申込を取り消させていただく場合があります。
- ・ストックコネクト(株式相互取引制度)を通じて中国A株へ投資する場合においては、取引可能な銘柄が限定されていることや、投資枠、取引可能日の制約等により、意図した通りの取引ができない場合があります。また、ストックコネクト特有の条件や制限は、中国当局の裁量等により今後変更される可能性があります。
なお、ストックコネクトにおける取引通貨はオフショア人民元であるため、QFII制度の取引通貨である中国本土のオンショア人民元の為替レートの値動きとは乖離する場合があります。

投資信託に関する留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

リスクの管理体制

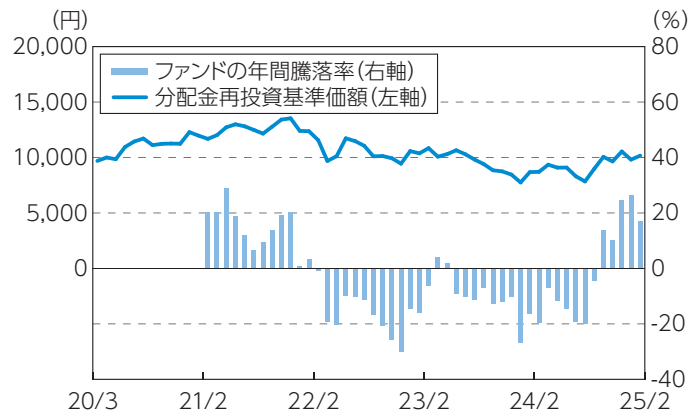
委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。なお、デリバティブ取引については、社内規程に基づいて投資方針に則った運用が行われているかを日々モニタリングを行っています。

流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

(参考情報)

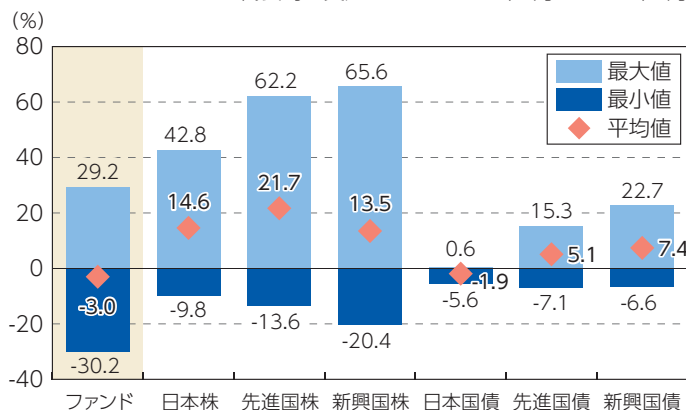
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2020年3月～2025年2月



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンド：2021年3月～2025年2月
代表的な資産クラス：2020年3月～2025年2月



* 上記の分配金再投資基準価額及び年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

* 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、過去5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

* ファンドの年間騰落率算出において、過去5年間分のデータがない場合は以下のルールに基づき表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示しています。

《代表的な各資産クラスの指数》

日本株…Morningstar 日本株式指数
先進国株…Morningstar 先進国株式指数(除く日本)
新興国株…Morningstar 新興国株式指数
日本国債…Morningstar 日本国債指数
先進国債…Morningstar グローバル国債指数(除く日本)
新興国債…Morningstar 新興国ソブリン債指数

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。各指数は、全て税引前利子・配当込み指数です。

《各指数の概要》

日本株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。
先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。
新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。
日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。
先進国債：Morningstar グローバル国債指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。
新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

《重要事項》

本ファンドは、Morningstar, Inc.、又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に本ファンドに投資することの当否、または本ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、本ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。本ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は本ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は本ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、本ファンドの基準価額及び設定金額あるいは本ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または本ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、本ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

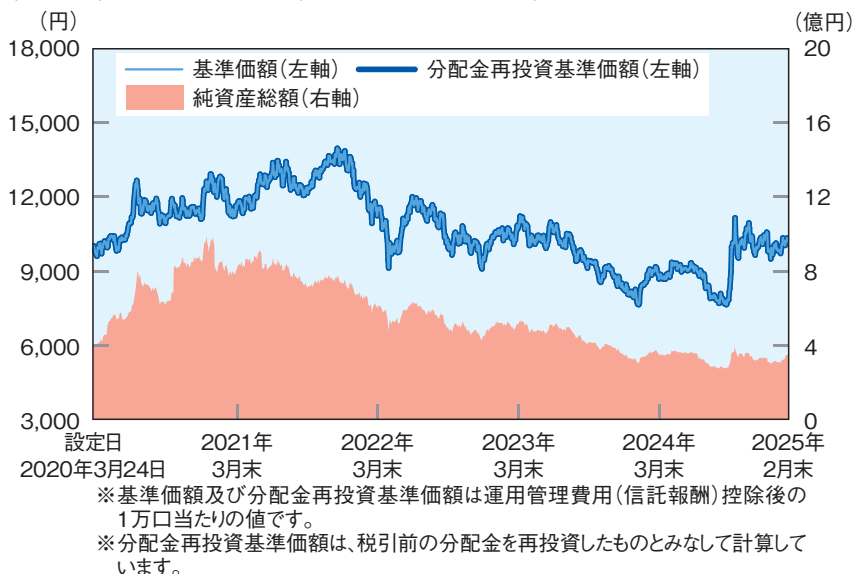
Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、本ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

運用実績

基準価額・純資産の推移

(基準日:2025年2月28日)

(設定日(2020年3月24日)~2025年2月28日)



基準価額(1万口当たり)	10,167円
純資産総額	3.46億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第1期(2021年2月25日)	0円
第2期(2022年2月25日)	0円
第3期(2023年2月27日)	0円
第4期(2024年2月26日)	0円
第5期(2025年2月25日)	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況(マザーファンド)

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

《組入上位10銘柄》

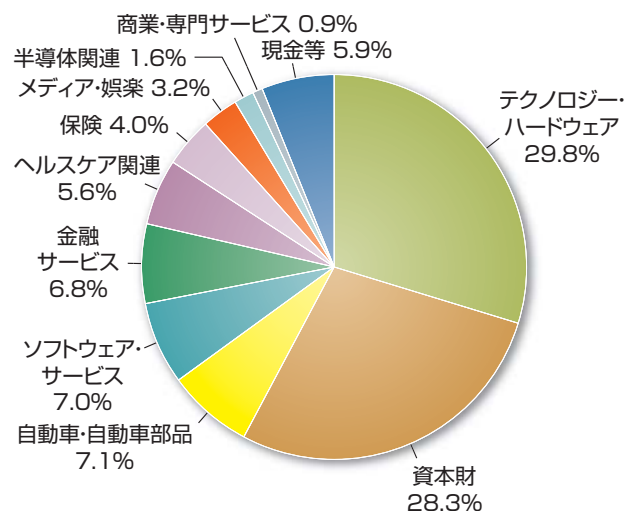
	銘柄名	業 種	組入比率
1	コンテンツ・アンベックス・テクノロジー	資本財	7.3%
2	立訊精密工業股份有限公司	テクノロジー・ハードウェア	7.0%
3	ユニバーサル・サイエンティフィック・インダストリアル・シャンハイ	テクノロジー・ハードウェア	6.8%
4	イースト・マネー・インフォメーション	金融サービス	6.8%
5	ナリ・テクノロジー	資本財	6.1%
6	上海柏楚電子科技	テクノロジー・ハードウェア	5.7%
7	深圳市新産業生物医学工程有限公司	ヘルスケア関連	5.6%
8	シェンヤン・ロボット・アンド・オートメーション	資本財	4.9%
9	シェンジェン・シノパティオ・テクノロジー	資本財	4.5%
10	アイフライテック	ソフトウェア・サービス	4.5%

《構成比率》

マザーファンド	
外国株式	94.1%
現金等	5.9%
合計	100.0%

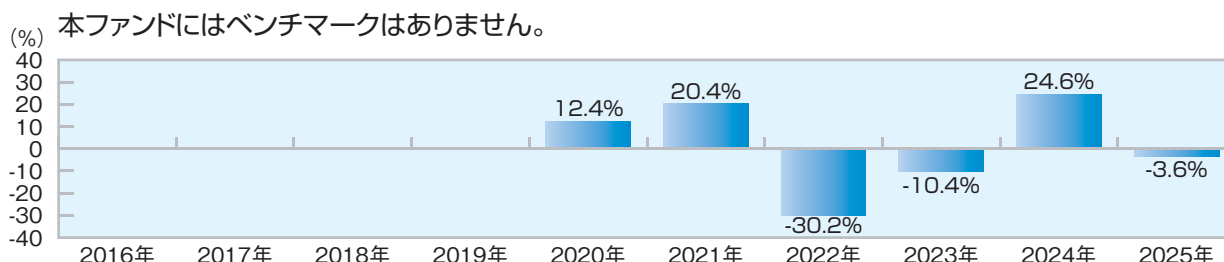
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《業種別構成比率》



※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2020年は設定日2020年3月24日から年末まで、2025年は年初から2月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換 金 単 位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からのお支払いとなります。 なお、金融商品取引所等における取引の停止、本ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの換金の停止または換金性の低下、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情により、有価証券の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、一部解約金の支払いを延期する場合があります。
購 入・換 金 申 込 受 付 不 可 日	次のいずれかに該当する場合には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・上海証券取引所の休業日 ・上海証券取引所の休業日の前営業日及び前々営業日 ・深セン証券取引所の休業日 ・深セン証券取引所の休業日の前営業日及び前々営業日 ・香港証券取引所の休業日 ・委託会社の指定する日
申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。
購 入 の 申 込 期 間	2025年5月24日(土)～2025年11月25日(火) ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換 金 制 限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購 入・換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消	購入・換金(解約)の申込金額が多額となる場合、信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などその他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込の受付を中止すること及び既に受付けた購入・換金(解約)の申込の受付を取消す場合があります。
信 託 期 間	2030年2月25日(月)まで(設定日：2020年3月24日(火)) 信託期間の延長が有利であると認めたときは、信託期間を延長する場合があります。
繰 上 償 還	次のいずれかの場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決 算 日	年1回(2月25日。休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信 託 金 の 限 度 額	5,000億円
公 告	委託会社が受益者に対して行う公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiam.co.jp/
運 用 報 告 書	ファンドの決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。	購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等の対価
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に 年0.99%(税抜：年0.90%) を乗じて得た額とします。 信託報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 <信託報酬の配分(税抜)> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th><th>料率</th><th>役務の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td><td>年0.25%</td><td>ファンドの運用、基準価額の算出等の対価</td></tr> <tr> <td>販売会社</td><td>年0.60%</td><td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価</td></tr> <tr> <td>受託会社</td><td>年0.05%</td><td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr> </tbody> </table> *上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。		支払先	料率	役務の内容	委託会社	年0.25%	ファンドの運用、基準価額の算出等の対価	販売会社	年0.60%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価	受託会社	年0.05%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
支払先	料率	役務の内容												
委託会社	年0.25%	ファンドの運用、基準価額の算出等の対価												
販売会社	年0.60%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価												
受託会社	年0.05%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価												
その他の費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券等の売買委託手数料、保管費用等本ファンドの投資に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用(法律顧問・税務顧問等への報酬を含む)、開示書類等の作成費用等(有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等)が信託財産から差引かれます。 *これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。													

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。
 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税*及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税*及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※復興特別所得税を含みます。

- 上記は2025年2月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- 法人の場合は上記とは異なります。
- 税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書の作成対象期間は2024年2月27日～2025年2月25日です。

総経費率 (①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
2.06%	1.27%	0.79%

- ※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。
- ※各比率は、年率換算した値です。なお、四捨五入の関係により、合計が一致しない場合があります。
- ※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- ※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

